

令和 7 年 度

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率報告書

目 次

1 令和6年度決算に基づく健全化判断比率報告書

(1) 総括表	1
(2) 実質赤字比率	2
(3) 連結実質赤字比率	3
(4) 実質公債費比率	4
(5) 将来負担比率	5

2 令和6年度決算に基づく資金不足比率報告書

(1) 総括表	6
(2) 法適用企業	7
(3) 法非適用企業	8

1 令和6年度決算に基づく健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	実質赤字 比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
令和6年度決算 に基づく比率	—	—	11.5	66.7
(早期健全化基準)	(12.58)	(17.58)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載している。

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実 質 収支額 E (C-D)
一般会計	33,787,657	33,199,789	587,868	147,612	440,256
住宅資金特別会計	3,014	2,758	256	0	256
歯科診療所特別会計	29,027	29,027	0	0	0
休日診療センター特別会計	12,627	12,627	0	0	0
合 計	33,832,325	33,244,201	588,124	147,612	440,512

(単位：千円)

イ	標準財政規模	18,168,846
	うち、臨時財政対策債 発行可能額	37,166

(単位：%)

ウ	実質赤字比率	—
---	--------	---

注 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{アのE欄の合計 (※マイナスの場合のみ)}}{\text{イ}}$$

(3) 連結実質赤字比率

(単位：千円)

区 分	実質収支額、資金 不足又は剰余額	備 考
ア 一般会計等の実質収支額の合計	440,512	(2) アのE欄の合計
イ 一般会計等以外の特別会計の実質収支額の合計及び公営企業会計の資金不足額又は資金剰余額 (①+②+・・・+⑨+⑩)	1,453,357	資金不足額がある場合は マイナス計上
① 国民健康保険特別会計	16,605	
② 国民健康保険特別会計（直診勘定）	368	
③ 後期高齢者医療特別会計	1,581	
④ 介護保険特別会計	161,282	
⑤ 介護保険サービス事業特別会計	1	
⑥ 下水道事業会計	68,015	
⑦ 国民健康保険病院事業会計	1,204,742	
⑧ 宅地造成事業特別会計	763	
ウ 標準財政規模	18,168,846	臨時財政対策債発行可能 額を含む

エ 連結実質赤字比率	—
------------	---

注 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{連結実質赤字比率 エ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ}] (\text{※マイナスの場合のみ})}{\text{ウ}}$$

(4) 実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源額)	4,447,519	繰上償還及び満期一括償還元金除く
イ 準元利償還金	869,938	公営企業債繰入金 一部事務組合等の起こした地方債へ 充てたと認められる負担金 公債費に準ずる債務負担行為
ウ 基準財政需要額に算入された公債費 及び準公債費	3,704,748	基準財政需要額 災害復旧費等 事業費補正 密度補正
エ 標準財政規模	18,168,846	臨時財政対策債発行可能額を含む

(単位：%)

オ 実質公債費比率（単年度）	11.150	R4 12.096 R5 11.280
カ 実質公債費比率（3か年平均）	11.5	

【算定方法】

$$\text{実質公債費比率（単年度） オ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ}] - [\text{ウ}]}{\text{エ} - \text{ウ}}$$

(5) 将来負担比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	34,844,844	一般会計
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	393,597	庄原赤十字病院増改築資金 助成など
ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の 償還に充てるための一般会計等からの繰入 れ見込額	5,491,895	下水道事業会計など特 別会計への繰入見込額
エ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債 の償還に係る地方公共団体の負担見込額	1,265,661	水道企業団
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担 見込額	3,317,833	一般会計等対象職員、 備北地区消防組合
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負 担見込額	0	
キ 連結実質赤字額	0	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等 負担見込額	0	
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高 の合計額	6,115,088	財政調整基金など
コ 地方債の償還等に充当可能な特定の収入	229,455	公営住宅使用料など
サ 地方債の償還等に要する経費として基準財 政需要額に算入されることが見込まれる額	29,316,882	
シ 標準財政規模	18,168,846	臨時財政対策債発行可 能額を含む
ス 基準財政需要額に算入された公債費及び準 公債費	3,704,748	実質公債費比率 算定項目ウの額

(単位：%)

セ 将来負担比率	66.7
----------	------

【算定方法】

$$\text{将来負担比率 セ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ} + \text{カ} + \text{キ} + \text{ク}] - [\text{ケ} + \text{コ} + \text{サ}]}{\text{シース}}$$

2 令和6年度決算に基づく資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	会 計	令和6年度決算 資金不足比率
法適用企業	下水道事業会計	—
	国民健康保険病院事業会計	—
法非適用企業	宅地造成事業特別会計	—
(経営健全化基準) ※公営企業ごと		(20.00)

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

(2) 法適用企業

① 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	流動資産 A	流動負債 B	算入地方債 C	資金不足額 又は資金剰余額 D (A-B-C)
下水道事業会計	167,097	99,082	0	68,015
国民健康保険 病院事業会計	1,323,821	119,079	0	1,204,742

注1 流動資産は、控除財源等の控除額を除く。

注2 流動負債は、控除未払金等の控除額を除く。

注3 D欄がマイナス(△)の場合、資金不足額となる。

② 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事収入の額 F	事業の規模 G (E-F)	備 考
下水道事業会計	440,439	0	440,439	
国民健康保険 病院事業会計	973,497	0	973,497	

③ 資金不足比率

(単位：%)

下水道事業会計	—	※資金剰余比率 15.4%
国民健康保険病院事業会計	—	※資金剰余比率 123.8%

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率 ③} = \frac{\text{D (※マイナスが資金不足額となる。)}}{\text{G}}$$

(3) 法非適用企業

① 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	歳入額 A	土地収入 見込額 B	歳出額 C	算 入 地方債 D	計 E (A+B-C-D)	解消可能 資金不足額 F
宅地造成事業特別会計	152	763	152	0	763	0

注1 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

注2 土地収入見込額は、売出を開始している土地について、帳簿価格と時価を比較し、いずれか低い額を計上している。

会 計 名	地方債残高 G	長期借入額 H	計 I (G+H)	資金不足額 又は資金剰余額 J ・ E < 0 場合、E + F 又は 0 のいずれか小さい方 ・ E > 0 場合、E - I 又は 0 のいずれか大きい方
宅地造成事業特別会計	0	0	0	763

注 J 欄がマイナス(△)の場合、資金不足額となる。

② 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	実質黒字額 K	土地収入 見込額 L	資本 M	負債 N	事業の規模 O K+L 又は M+N のいずれか大きい方
宅地造成事業特別会計	0	763	0	0	763

注 資本とは、建設改良費の財源に充てるために起こした地方債の現在高
負債とは、建設改良費以外の財源に充てるために起こした地方債の現在高

③ 資金不足比率

(単位：%)

宅地造成事業特別会計	—	※資金剰余比率 100.0%
------------	---	----------------

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率} \quad ③ = \frac{J \text{ (※マイナスが資金不足額となる。)}}{O}$$